

## 預金保険の適用について

当行東京支店は外国銀行支店であり、取扱う預金は日本の預金保険の対象ではありません。当行（ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド）が破綻した際には、預金の払出しが迅速に行われない場合があります。また、当行本店が所在する香港の預金保険の対象ともなっておりません。外国銀行支店の支払能力の最終的な源泉は外国銀行全体であり、当行全体の健全性については香港の当局が監督しています。

以上